

平成30年度のごみ処理状況をお知らせします

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数350日（内2炉運転262日）、可燃ごみ焼却量43,504トン（ごみ数量は、トン未満四捨五入）の内、組合外の1町2団体からのごみ処理受託5,206トンが含まれております。

また、灰の資源化量（セメント原料）は4,381トンでした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数117日で1,306トンの破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が257トン（19.68%）、木くず等の可燃物が848トン（64.93%）、その他が201トン（15.39%）であり、有価物の売却による収入は428万4,545円でありました。この内、事業所から廃棄されたダンボール5トンを資源として売却しました。

管内発生量は、**種類別**のとおり前年度に対し、可燃ごみが285トンの増、粗大ごみが89トンの増、総量374トン、1.05%の増加でした。

○種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	13,109	10,048	2,502	25,659	25,442	217
	事業系	5,311	2,862	989	9,162	9,094	68
	計	18,420	12,910	3,491	34,821	34,536	285
粗大ごみ	家庭系	498	419	136	1,053	986	67
	事業系	107	120	26	253	231	22
	計	605	539	162	1,306	1,217	89
総量		19,025	13,449	3,653	36,127	35,753	374

分類別は7分類です。家庭系ごみ73.94%（26,712トン）、事業系ごみ26.06%（9,415トン）の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は、事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が123トン（0.34%）ありましたが、この産業廃棄物については『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・畳店・建材加工所等です。

○分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	24	25,521	114	25,659	7,705	748	620	89	9,162	34,821
	0.07%	73.29%	0.33%	—	22.13%	2.15%	1.78%	0.25%	—	100%
粗大ごみ	15	499	539	1,053	103	33	83	34	253	1,306
	1.15%	38.21%	41.27%	—	7.89%	2.53%	6.35%	2.60%	—	100%
合計	39	26,020	653	26,712	7,808	781	703	123	9,415	36,127
	0.11%	72.02%	1.81%	73.94%	21.61%	2.16%	1.95%	0.34%	26.06%	100%